

広報 たけがは



■もくじ

多賀町美術博覧会	2
まちの話題	4
町長への手紙	5
スポーツ	7
けんこう	8
国保	10
税・ねんきん	11
狂犬病予防・消防	12
保育園	13
あけぼのパーク多賀	14
おしらせ	18

2007 **4** No.716

うづき
卯月

第4回 多賀町美術展覧会

平成19年3月2日から4日まで多賀町中央公民館で多賀町美術展覧会が開催されました。第4回の今回より従来からの絵画、写真、書の3部門に加えて、新たに工芸部門が加わり、合計74点の出品がありました。



部門■絵画 出品数…9点

大賞 松宮紀久子(暖冬の大根)

感想■暖冬で太くなった大根に驚き、それを絵に描きました。その白さの表現に力を入れました。大賞をいただきたいへんうれしいです。これからも描き続けます。

特選■筒川静(小春日和の木漏れ日)、堂中紀子(静物)

佳作■吉岡行夫(染色体1～XY)、木村正子(早春)、松宮紀久子(宇曽川ダムから見る新緑)

総評 審査員 小田柿 寿郎先生

今回は、油彩、コラージュ、水墨画などのジャンルの作品が出品され、点数は多くないが楽しい展覧会になりました。

油彩系は、主張明瞭で良い作品が多くなりました。水墨は自分のモチーフを選び、気持ちをもっと込めて書いていただいたら、さらに良い作品になると感じました。

次回もたくさんの方の出品があり町展がますます発展することを期待しています。



部門■写真 出品数…33点

大賞 藤本 夏雄(麦畑)

感想■大賞をいただきありがとうございます。この作品は景色をパッとみた時に良く感じたので、このように写しました。

特選■井上正雄(闘争)、田斉美恵子(夕影)、田斉隆夫(水底に立つ)

佳作■宮下重和(晩秋の原野)、野崎八重子(はず)、渡辺絢(ずっと同じ場所で…。)、小中喜久雄(夕焼)、小中スガ(晩秋の夕空)、田斉美恵子(校庭の夕映え)、田斉隆夫(溪流)、神田裕弘(花折峠の初雪)、徳井里香(本当は仲良し)、西尾利治(里山秋)

総評 審査員 寿福 滋先生

今年も力作がそろいました。たまたま写ったのではなく、作者の思いが画面に反映されているのを感じます。

技術的に完成度の高い作品、自然の中の造形美を作者自身の目でとらえた作品、偶然の出会いを落ちついてチャンスをものにした作品、それに日常のなにげない風景を切りとり、そこから物語が始まるような「詩」のような作品もありました。

それぞれ味わいの作品ばかりですばらしい作品展となりました。

これからも自分自身だけが発見した感動を写真に定着し、私たちにその喜びを伝えてください。



部門■工芸 出品数…21点

大賞 西村 初枝(すみれ)

感想■このたび、思いもよらぬ栄えある大賞と、陶芸においても佳作を重ねていただき誠に有難うございました。これからもふる里の素晴らしい風景や、日本特有の四季折々の草花を少しでも「きめこみパッチワーク」で残したいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

特選■上池美根子(自然の中で)、品居初江(花器)

佳作■神細工文子(力)、磯野公子(コスモス畑)、西村初枝(花瓶)、若林敬子(和)

総評 審査員 鉤 真一先生

パッチワーク■大胆な色遣いと躍動感、デザイン的調和、叙情的な心象など…。どの作品にも見所や制作者の個性(意図)が感じられ、新鮮な気持ちで鑑賞することができた。焼成という過程を伴う陶芸やガラスに比べると、パッチワークには素材や技術など条件的な面で、いくらか分が良かったのかもしれない。

陶芸■用途を強く意識させる、堅い雰囲気作品が多く見受けられた。“うつわ”でも、“彫刻的な造形(オブジェ)”でも、土に触れて生じる直感や感情を、もう少し素直に表現してみても如何であろう。きっと今まで以上に、作陶の楽しさを味わうことができる筈である。そんな〈遊び心〉や〈ゆとり〉を感じる作品に、出会えることを期待したい…。

ガラス■出展作が3件と少なく、パッチワークや陶芸の存在感に、全体的に圧倒されてしまった感があつた。まずは出展作品が増加することを願いたい。出展作のなかにはランプシェードもあり、この種の作品に花瓶などの“立ちもの”などが加われば、美しい素材であるだけに、ひときわその存在感が増すのではないだろうか。次回に期待したい。



部門■書 出品数…11点

大賞 辰巳 輝子(司空曙詩)

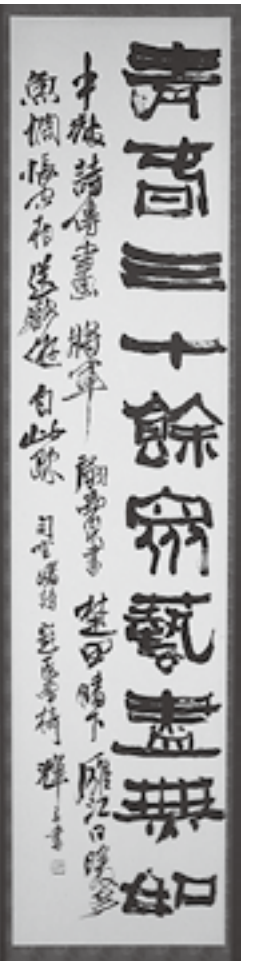
感想■身に余る賞をいただき、まことにありがとうございます。ご指導を賜っています先生方、そして、書友の皆様に心から感謝申し上げます。遠い道が続きますが、自らの感性を磨き、今後一層精進してまいりたいと存じます。

特選■小菅茂一(漢詩)、西澤エミ(千字文より)

佳作■土田喜久(臨 建中告身帖)、渡邊亜耶(「雪の華」より)

総評 審査員 小林 巧先生

話し言葉と書き言葉の垣根がとれて久しい。言葉が歌となるように、言葉が「書」になるに何のためらいもいらない。言葉を手を使って書くという作業が遠ざかっていることもあるが、私は手を使って書くことにこだわりたい。日本の言葉は、美しい。音も姿も美しい。言葉を書く機会を持ちましょう。そして、もっとたくさん参加してください。個々の作品については、表彰式の日に。



大滝小学校

大滝小学校体育館竣工 新しく生まれ変わりました！

3月4日、新しく生まれ変わった大滝小学校の体育館の竣工式が行われました。

春本番を思わせるような陽気に恵まれ、第1部の式典では、町長の式辞にはじまり、感謝状贈呈や来賓祝辞、

児童代表のことば等がありました。続いての第2部では、地域の皆さんもお招きし、サンクスバンドの皆さんによるお祝いコンサートが開かれました。

この新しい体育館は、地元多賀町

の木を使用し、日本で初めてという「すだれ構法」（「南京玉すだれ」のように木を組み合わせてつくられた）によるアーチ型の屋根を持つ体育館です。

これからは、子どもたちがこの体育館で、こころと体を鍛えてたくましく成長してくれることを願います。

また、地域の皆さんにも、大いに活用していただきたいものです。



▲地元の木のあたたかみがあふれています



▲きれいな体育館で心と体を鍛えます



▲新しい体育館にちょっと緊張気味?!



▲旧体育館跡は、駐車場に生まれ変わりました



▲お祝いコンサートがありました

『あなたの声』をお聞かせください！

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さまのご意見、アイデアや提案などをご記入ください。
キリトリ線に沿って切り離し、封筒を作ってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施いたします。

よりよいまちづくりを進めていくために、日ごろからあなたが考えること、感じていることなどを、町長までご送付ください。

下の用紙にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。（必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報公開することはありません。）

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広報

たが」を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成20年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿も大歓迎です。

多賀町長へのEメール chou@tagatown.jp

詳しいお問い合わせは

役場 企画課 広報・広聴係

有線 2-2018

電話 48-8122

お問い合わせEメール kikaku@tagatown.jp

(の り し ろ)

キ——リ——ト——リ

住所	
氏名	ふりがな

キ——リ——ト——リ

522-0390

料金受取人払

多賀局承認

12

差出有効期限
平成20年4月
30日まで
(切手不要)

多賀町役場内

 多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三四番地

(の り し ろ)

平成18年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の助成を受け、佐目区において大太鼓の飾縄を改修されました。今回の整備により、祭りのシンボルとなり、より活発なまちづくりが期待されます。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

生活習慣病 予防の決めてはまずは健診！

生活習慣病はほとんどの場合、自覚症状がないまま進行します。自覚症状が出るときには、すでに病気が進行していることが多いのが特徴です。そこで年に一回は自分の健康状態を把握し、生活習慣病予防に努めることが必要です。

今年度も、各種健検診を実施します。ご自分の生活習慣を振り返る機会としていただくため、ぜひ受診してください。

総合健診の内容	健検診料
①結核検診 胸部レントゲン撮影:65歳～69歳の方のみ対象	非課税世帯の方は無料ですが、手続きが必要なため、あらかじめ電話等でお申し出ください。
②ふれあい健診 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図・内科診察等 ※ただし、年齢・性別により検査項目は変わります。	結核検診……無料
③胃がん検診 40歳～69歳	ふれあい健診 18歳～29歳 ……500円 30歳～39歳 ……700円 40歳～69歳 ……1,300円
④大腸がん検診 40歳～69歳 ※便潜血検査(2回採便)を行います。	胃がん ……900円 大腸がん ……500円 子宮がん ……700円 乳がん ……1,500円
⑤子宮がん検診 20歳～69歳の女性	
⑥乳がん検診 40歳～69歳の女性 ※乳房視触診・マンモグラフィー(2方向) ※子宮がん検診・乳がん検診については、2年に1度の検診間隔となります。	

総合健診 日程 (結核・ふれあい・がん検診)	ふれあい健診 日程
ご希望の方は、申し込みが必要です。受付時間はいずれも9時30分から11時30分までです。	申し込み不要ですので、都合のよい会場で受診してください。 ※()内は、受付時間
6月6日(水) ふれあいの郷	5月25日(金) 土田草の根ハウス(9:30～10:00) 敏満寺会議所(11:15～11:45)
6月19日(火) 滝の宮スポーツ公園体育館	5月29日(火) 中央公民館(9:30～10:15) ふれあいの郷(11:20～11:50)
6月24日(日) ふれあいの郷	6月1日(金) 川相生活改善センター(9:30～10:30) 佐目多目的集会所(11:30～11:45)
6月28日(木) ふれあいの郷	

70歳以上の方
平成20年3月31日現在で満70歳以上の方は、右記の「総合がん検診」と、町内医療機関で実施します「老人健診」、および各字巡回で実施の「結核検診」を受診してください。

※環境生活課で助成する「人間ドック」をお申し込みの方は、総合健診・ふれあい健診等とあわせて受診できませんのでご注意ください。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

70歳未満の方の入院時の窓口での支払いが変わります

70歳未満の方が入院されたとき、平成19年3月までは自己負担分を全額支払ったあと、申請することにより限度額を超えた部分が高額療養費として支給されていました。	しかし、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。
--	---

自己負担限度額(月額)		
所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
上位所得者	150,000円－(医療費－500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円－(医療費－267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12ヶ月間に一つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合

【例】入院時の医療費が40万円かった場合(一般の場合)
◎自己負担分 医療費40万円×自己負担割合3割＝12万円
◎自己負担限度額 80,100円+(40万円－267,000円)×1%=81,430円

平成19年3月まで	平成19年4月から
窓口支払 自己負担分 12万円	窓口支払 81,430円 自己負担分が限度額を超えているので、限度額までを負担
高額療養費 12万円－限度額81,430円＝38,570円 が 申請によりあとから支給されます。	高額療養費 12万円－限度額81,430円＝38,570円 は 保険者から医療機関へ支払われます。

70歳未満の方は入院前に申請を忘れずに!	
高額療養費の自己負担額は所得により複数の区分があることから、医療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するためには、認定証が必要になります。	忘れず申請しましょう。
認定証の交付には、申請が必要です。国保に加入の方は環境生活課へ	なお、国保税を滞納している世帯の方には認定証を交付できませんので、これまでどおり、窓口で医療費の3割を全額自己負担していただくことになります。

体育指導委員かわらばん

心地よい汗と
歓喜の一日

エンジョイスポーツデー
3月4日。晴天で暖かく、春らしい日となったこの日、海洋センターにおいて、毎年恒例の「エンジョイスポーツデー」を開催しました。
子どもから大人まで、約60人の方が参加され、適度な運動で汗を流し、また仲間同士で喜び合ったり悔しがったりして、半日を満喫していただきました。
今年は、『ファミリー・バドミントン』を新たに種目に加え、『ボードゲッター』『スマイルボウリング』の3種目と、紹介種目として『キンボール』を実施しました。ファミリーバドミントンは初めて経験する方も多く、最初は戸惑いがあったものの、徐々に慣れてくると笑いと歓喜で盛り上がっていました。また、キンボールは見ていた方々からも笑いや応援の声飛びかうほどの盛況ぶりでした。
大会終了後、多賀日赤奉仕団さまから『たこやき』、多賀町健康推進員さまから『野菜いっぱい汁』の調理に協力いただき、参加者の皆さんに、センター前芝生広場で舌鼓を打ちながら、交流を深めてもらいました。
運動やスポーツの役目は体力づくりだけでなく、人と人のふれあいで心の健康も手に入られることも大きな利点です。『(運動)しろ!』と言われてもなかなかできるものではありませんが、きっかけづくりの一つとして、来年度は意識的にご参加ください。よろしくお願いいたします。

加入・脱退の届出は14日以内に！

国保は、職場の健康保険などとは違い、加入するときもやめるときも、加入者自らが届出をしなければなりません。世帯主は異動があった日から14日以内に、役場環境生活課の国保担当窓口へ届出をしてください。

☆国保に加入するとき

- ・他の市町村から転入した日(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・職場の健康保険などをやめた日(退職日の翌日)
- ・子どもが生まれた日
- ・生活保護を受けなくなった日

加入の届出が遅れると……

- ・保険税は、加入の届出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めるので、加入した月までさかのぼって保険税を納めなければならないとなります。
- ・保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

☆国保をやめるとき

- ・他の市町村へ転出した日の翌日、またはその日
- ・職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- ・死亡した日の翌日
- ・生活保護を受け始めた日

やめる届出が遅れると……

- ・保険証があるため、うっかりそれを使って医療を受けた場合は、国保が負担した医療費はあとで返していただきます。
- ・他の健康保険に入ったとき、国保をやめる届出をしないと、知らずに保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

長年勤めた会社をやめたときはどうするの？

長い間、会社や役所などに勤めていて退職し、国保に加入している被用者年金(厚生年金など)を受けられる75歳未満の人およびその被扶養者は「退職者医療制度」で医療を受けます。

☆退職者医療制度の対象者

次の条件にすべて当てはまる人(退職被保険者本人)と、その被扶養者が対象となります。

- ①国保に加入している人
- ②老人保健の適用を受けていない人
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降で10年以上ある人

☆お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、窓口で「国民健康保険退職被保険者証」を提示してください。自己負担割合(3割)は一般国保と同様です。

☆届出はいつまでにすればいいの？

年金証書を受け取ったら14日以内に環境生活課窓口に届け出てください。一般国保とは違う「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届出に必要なもの…保険証および年金証書

☆必ず届出をお願いします

退職者医療制度では、一部負担金と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象者が届出をしないと、本来拠出金が負担する医療費まで国保が負担することになります。対象となったら必ず届出をお願いします。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp

サラリーマンやOLが毎月受け取る給料やボーナスには所得税や住民税がかかっている、これはみんな認識しているところです。でも、サラリーマン生活を送っていると、表彰金や祝金など給料やボーナス以外にも支給される金銭が多々あるのも事実。これらの利益について税金がかかるのか、かからないのか、知っていますか？

そこで税金のかかる利益(課税給与)とからない利益(非課税利益)とをお知らせしましょう。

こんなものには税金がかかります

【課税給与】

- ◎永年勤続によって会社から支給された表彰金
- ◎会社の創業何周年記念、合併記念などに支給された祝金
- ◎一定期間の皆勤によって会社から支給された表彰金
- ◎功労のあった従業員に支給される功労金
- ◎会社が負担してくれた従業員が負担すべき税金や社会保険料(ほかの保険料と合わせて月額300円以下のときは課税なし)
- ◎商品券などの有価証券を支給されたときのその価額
- ◎会社の商品が無償でもらったときの物品価額

これなら税金はかかりません

【非課税給与】

- ◎月額10万円までの通勤手当
- ◎会社から支給された業務上必要な資格取得のための費用相当額
- ◎結婚や出産の祝金で社会的に妥当な金額
- ◎病気や災害のため、会社から生活資金を無利息または低金利で借り受けた場合の経済的利益(年間5,000円以下の利益なら使途を問わずに非課税)
- ◎永年勤続によって支給された記念品や旅行で社会的に妥当な額の範囲内のもの
- ◎会社の記念日などに支給される記念品で処分見込価格(税抜き)が1万円以下のもの
- ◎出張旅費、赴任旅費、退職者の帰郷旅費、単身赴任者が出張に付随して帰宅したときの帰宅旅費で、通常必要と認められる範囲内のもの
- ◎役員以外の従業員が住宅の取得や増改築のために会社から受ける低利融資による利益(年利1%未満のときは受ける経済的な利益が大きすぎるため、1%までの部分の利益に課税あり)

課税給与・非課税給与を上げてみましたが皆さんが受け取った金額はどれに該当しそうですか。これからの支給される金銭等の参考にしてみてはいかがでしょうか。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

学生納付特例は、毎年手続が必要です！

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

対象■大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生

申請先■環境生活課

※平成18年度に学生納付特例が承認された方で平成19年度に引き続き学生納付特例を希望される場合も申請手続きが必要です。

学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」の受給に必要な期間(受給資格期間)に算入されるほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。

※承認された期間は、10年以内であればさかのぼって納付することができます(追納)。追納するとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

環境生活課 (有)2-2031 電48-8114 kankyo@tagatown.jp

春は狂犬病予防注射のシーズンです！

平成19年3月1日現在、多賀町の犬の登録頭数は495頭です。飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。この機会にぜひ登録や変更届をしましょう。愛犬の死亡は電話でも受付ができます。変更届等詳しくは環境生活課までお問い合わせください。

登録手数料と注射料金

☆すでに登録済みの方
 「犬の登録カード(愛犬カード)」をご持参ください
 狂犬病予防注射料金(集合) 2,650円
 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
 合計 3,200円

☆新規登録の方

犬の登録手数料 3,000円
 狂犬病予防注射料金(集合) 2,650円
 狂犬病予防注射済票交付手数料 550円
 合計 6,200円

彦根市消防署 犬上分署 電38-3130

林野火災の防止

林野火災の特徴

林野火災は、市街地での火災とは異なり、いったん発生すると、消防水利の不足や道路状況などの地理的、地形的な条件から消防活動が非常に困難なため、焼損面積が広範囲に及ぶ危険性が高くなります。

貴重な環境資源である森林は、一度焼失すると再生するまでに長期の歳月を要します。またそれだけではなく、森林の喪失は、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害を誘発するなど、大きな災害が発生するおそれがあります。

出火原因

出火原因は、「たき火」「たばこ」「火入れ」などの火気の取り扱いの不注意や不始末によるものが原因の半分以上を占めています。また、昭和30年代以前は、「林内作業の失火」「炭焼きの失火」「火入れ」等が多かったのですが、近

狂犬病は発症したら治りません……

狂犬病を発症した後では、飼い犬を助ける方法はありません。感染した飼い犬に咬まれた“あなた”も死に至ります。人間が狂犬病に感染しないためには、犬への予防注射がもっとも効果的な予防方法であることをご理解ください。予防注射を受けてください。地域住民が動物に親しみ、安心して住みよい町にするためにも、犬の登録、予防注射を必ず行いましょう。

平成19年度 狂犬病予防注射日程

4月17日(火)
 9:30～11:30…………… 中央公民館
 13:00～15:00…………… 多賀町役場

4月19日(木)
 13:30～14:30…………… 川相支所
 15:00～15:30…………… 佐目多目的集会所

5月15日(火)
 13:30～14:30…………… 多賀町役場

年は、アウトドアブームの影響もあり、入山者の増加によるものに推移してきています。

林野火災を起こさないため……

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- たき火、火入れの場所を離れるときは完全に消火する。
- 火入れをする場合は、必ず最寄りの消防機関に届け出る。
- 火遊びは絶対しない。
- たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨ては絶対しない。

林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱には十分気をつけましょう。

多賀ささゆり保育園 (有)2-2285 電48-0204

多賀ささゆり保育園だより『食べ物には、元気がいっぱい！』

― 続 食育活動の1ページ ―

食べ物は太陽や土、空気や水から元気をもらっています。そんな元気な食べ物を食べるからわたしたちは元気になります。園では栄養素「4つのげんきッズ」を基にランチョンマットをつかった食事、食育カルタなどの食育活動をしています。

4つのげんきッズ

- 1 赤のげんきッズ
 丈夫なからだをつくる食べ物
 (さかな・肉・豆などの仲間)
- 2 緑のげんきッズ
 気から守ってくれる食べ物
 (野菜・くだもの・海藻などの仲間)
- 3 黄色のげんきッズ
 強い力が出る食べ物
 (ご飯・パン・麺類・イモ類などの仲間)
- 4 白のげんきッズ
 おいしい味のおてつだい
 (しょうゆ・砂糖・塩などのなかま)

(参考『げんきをつくる食育えほん』 金の星社刊)

この「4つのげんきッズ」の食材が、毎日の給食にどれだけ入っているかを調べています。5歳児の当番の子どもたちが毎日「給食調べをします」と言って調べ、「4つのげんきッズ」が入っていることを確かめています。

ランチョンマット

「4つのげんきッズ」が確かめられるように「4つのお皿のランチョンマット」を毎月19日の食育の日を中心に使用し、給食の食材が「4つのげんきッズ」に分けることができるか確かめながらいただいています。

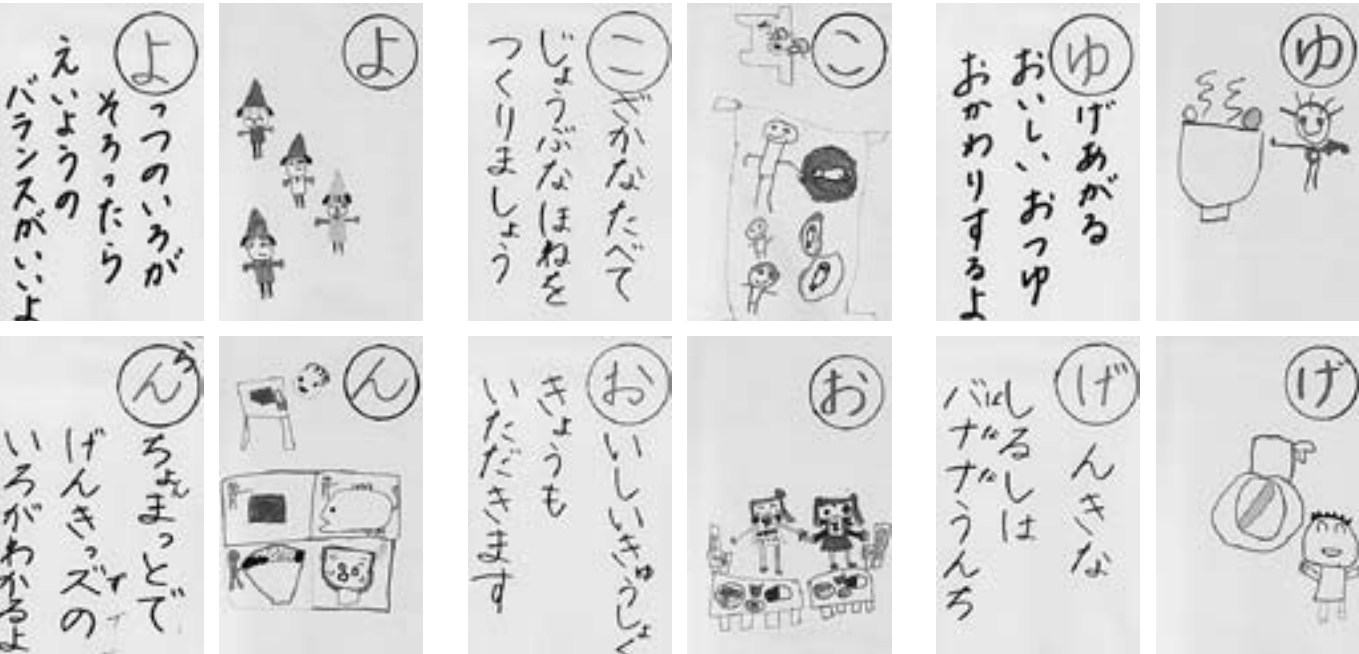
「4つのげんきッズ」とおして「食べる」ということは、好きなものだけ食べるのではなく、4つのいろいろな仲間を仲良く食べることが元気の秘密になることや、ウンチのようすによってどんな食べ物が足りないかなどを知ることができました。

4月4日から6ヶ月の赤ちゃんから5歳児まで152人の元気な子どもたちといっしょに、平成19年度の保育が始まりました。今年も「4つのげんきッズ」のバランス良い食事を心がけ、子どもたちの豊かな人間性をはぐくんでいけるよう食育を推進していきます。



げんきッズカルタ

昨年度の年長組の子どもたちが卒園記念にと次のようなげんきッズカルタをつくってくれました。



多賀町立博物館・多賀の自然と文化の館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@tagatown.jp

多賀のゆかいな生き物図鑑②

多賀を舞う美しき春の女神

ギフチョウ

春を迎え、多賀の里山ではギフチョウが美しく舞う姿をみせてくれます。ギフチョウはアゲハチョウを小さくしたようなチョウの仲間で、翅は黒と黄色の縞模様をしています。また、この名前は1883年に岐阜県で初めて発見されたことが由来となっています。また、その美しさから「春の女神」と呼ばれており、よくカタクリの花で蜜を吸っている姿が新聞などで紹介されています。

多賀町付近では、4月の下旬から下旬にかけて発生し、里山付近を飛翔しています。そして、林床に生息しているカンアオイという植物の仲間に産卵を行ない、孵化した幼虫はカンアオイの仲間を食べながら成長します。ギフチョウの成虫は美しい姿をしていますが、実は幼虫の姿はまさしく「黒い毛虫」ですので、びっくりされる方も多いのではないのでしょうか。その後、夏になると成長した幼虫は蛹になり、翌年春までの期間は地面で蛹になって過ごします。ですからギフチョウの成虫や幼虫の期間は春から初夏にかけてのほんのわずかな期間であるといえます。

かつて、多賀町には多くのギフチョウが生息していたとされています。ギフチョウの生息



▲カタクリの花のみつを吸うギフチョウ



▲ショウジョウバカマを訪れたギフチョウ

地は、落葉広葉樹が生える里山的な環境であり、同時にこのような場所は私たち人間の活動の中で維持されてきた環境でした。しかし、近年では開発や管理放棄などによってこのような環境が減少したり、生息地の悪化を招いたりしていることから、多賀町ではほとんどギフチョウの姿を見ることができなくなったのです。全国的にも同様の現象が起こっていることから現在、環境省のレッドデータブックにおいて絶滅危惧II類に、滋賀県のレッドデータブック2005年版では希少種に位置づけられています。

ギフチョウが生息していることは健全な里山環境が残されている証拠であり、同時に多くの生物が生息している空間ともいえます。春の女神が里山を舞う、この姿をいつまでも多賀町で見られることを願ってやみません。

金尾滋史(多賀の自然と文化の館学芸員)



▲ギフチョウの卵



▲ギフチョウの幼虫

博物館企画展

企画展

多賀の四季・定点写真展

今年度最初の企画展は町内各地域の同じ場所で四季に撮影された写真が博物館に大集合します!! 定点写真を通じてあなたの地域のすばらしさを再発見してみませんか。

期 間■4月7日(土)～5月20日(日)

場 所■多賀の自然と文化の館 ギャラリー

観覧料■無料

共 催■多賀写真クラブ



多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

文化財センターでは、今年度もいろいろな事業を予定しています

展示

特別展示

「杉原千畝と命のビザ
—シベリアを越えて—」

期間■7月21日(土)～9月2日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

企画展示

「猫又の世界」

期間■平成20年2月9日(土)～4月6日(日)

場所■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

講演会

特別講演会

第1回

「重源 奈良時代の東大寺復興」

講師■西山 厚さん(奈良国立博物館)

日時■8月4日(土) 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀大会議室

第2回

「敏満寺石仏谷墓跡と日本の中世墓」

講師■狭川真一さん(元興寺文化財研究所)

日時■10月27日(土) 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀大会議室

文化財講座

第1回「文化財・博物館の写真撮影」

講師■秋山廣光さん(琵琶湖博物館)・

寿福滋さん(文化財写真家)

日時■9月29日(土) 12時～16時30分

場所■琵琶湖博物館

第2回「高取山城を探る」

講師■中井均さん(米原市教育委員会)

日時■11月17日(土) 10時～15時

場所■彦根市男鬼・多賀町入谷 現地

(雨天の場合は中止して、講演会を10時～多賀町立文化財センター研修室)

第3回「身近な文化財の取り扱い」

講師■坪内広子さん(彦根城博物館)

日時■平成20年2月2日(土) 13時30分～15時

場所■多賀町立文化財センター研修室

共催事業

歩き・み・ふれる歴史の道

『多賀大社と敏満寺を歩く』

日時■9月22日(土) 9時～12時

集合場所■多賀町役場前 9時

定員■40人

参加費■500円(多賀大社観覧料、保険料を含む)

申し込み方法■電話にて多賀町立文化財センターへお申込みください。※8月14日から受付します。

※各事業の詳細は随時案内させていただきます。



博物館自然観察会

多賀の植物(花)観察会

今年度最初の植物観察会です。春の植物を高取山でじっくりと観察しましょう。

日時■4月19日(休) 10時～12時

集合■多賀の自然と文化の館駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。



本の紹介

一般書



『カブールの燕たち』
ヤスミナ・カドラ/著
香川由利子/訳 933.7カド
看守は死刑を宣告された女囚に一目惚れしてしまった。なんとか女の命を救おうと奮闘する看守に、長年連れ添った妻は驚くべき提案をする……。



『オニが来た』
大道珠貴/著
光文社 913.6ダイ
だんなさんの実家に住むことになった私。養父、養母、義弟を私がちゃんと看取らなきゃならない!明るくユーモラスに死を嗅ぎ取るお嫁さんの、泣き笑いの“看護日誌”。



『テレビは日本人を「バカ」にしたか? 大宅壮一と「一億総白痴化」の時代』
北村充史/著
平凡社 699.2
創生期テレビ界の活気と混乱を生き生きと伝える、昭和史ノンフィクション。

児童書

『名前をつけるおばあさん』
キャスリン・ブラウン/絵 シンシア・ライト/文 新樹社 KEナマ
友だちがつぎつぎと死んで、ひとりぼっちになったおばあさんは、自分より長生きするものだけに名前をつけることにしました。そんなある日、茶色の子犬が現われて……。

『アローハンと羊』モンゴルの雲の物語
興安/作 蓮見治雄/文 解説 こぐま社 KEアロ



大草原を舞台に少女と羊は出会った。遊牧民の子どもたちと1年間ともに暮らした著者が、大自然の雄大さ、命の尊さを美しい水墨画で描いた絵本。



『その角を曲がれば』
濱野京子/著
講談社 K913ハマ
杏、樹里、美香はクラスでは仲良し3人組だけど、ときどきお互いの気持ちが読めない時がある。受験、恋、家族、友情。三者三様の思いを抱いて過ごす、最後の中学生生活。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@tagatown.jp

おはなしのじかん

日時■4月7日(出)、14日(出)、21日(出)、28日(出)

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

「多賀町少年少女発明クラブ」発明作品展

期間■3月27日(火)～4月20日(金)

場所■対面朗読室

参加メンバーを募集しています

☆読書会

一緒に文学の世界を楽しみましょう。

今までに読んだ本

『流れる』幸田 文 『雨やどり』半村 良 『ひねくれ一茶』田辺 聖子 ほか

日時■毎月第1水曜日 10時～

場所■2階 小会議室

対象■大人

☆子どもの本のサークル

子どもの本について学んだり、大型紙芝居をつくったりしてみませんか? 特別な知識や技術はいりません。

お子さん連れで参加していただけます。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■2階 大会議室

図書館をご活用ください

図書館では、暮らしに役立つ本や資料をそろえています。本のほかに、雑誌、新聞、地図、CD、ビデオ、紙芝居があります。

読みたい本や調べたいことなどありましたら、職員におたずねください。お一人15点まで3週間(CD・ビデオは2週間)、無料で借りていただけます。

また、図書館のカウンター横の部屋やホールは展示場として利用していただけます。

個人やグループでの作品や活動の発表の場としてご利用ください。詳しくは職員までおたずねください。

2007第49回こどもの読書週間

4月23日(月)～5月12日(出)

標語■「いっしょに、読もうか」

あけぼのパーク多賀
4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

…休館日

※26日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 4月の巡回

4月6日(金)	4月13日(金)	4月20日(金)	4月27日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (皆様の店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフル センター
14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園 (近隣駐車場)	15:55～16:25 ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園 (近隣駐車場)	15:55～16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

平成19年4月1日から

助役が副町長に変わります 収入役を廃止し、会計管理者を設置します

人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が平成19年4月1日付けで発令されましたので、お知らせします。※（ ）内は前任

町長部局

課長級

企 画 課 課長 菅 森 金 治 郎
(会 計 室 室 長)

会 計 管 理 者 松 原 節 子
会 計 室 室 長 (税 務 課 課 長)

環 境 生 活 課 課長 山 本 清 和
(環 境 生 活 課 参 事)

税 務 課 課長 森 光 江
(農 林 商 工 課 参 事)

総 務 課 参 事 多 賀 節 子
(環 境 生 活 課 参 事)

環 境 生 活 課 参 事 川 那 部 晴 朗
(福 祉 保 健 課 参 事)

課長補佐級

総 務 課 課長補佐 奥 川 房 代
(総 務 課 係 長)

環 境 生 活 課 課長補佐 喜 多 美 由 紀
(環 境 生 活 課 係 長)

係長級

農 林 商 工 課 農政係長 鋒 山 正 美
(建 設 課 係 長)

総 務 課 行政管理係長 岡 田 伊 久 人
(企 画 課 係 長)

環 境 生 活 課 環境生活係長 谷 川 嘉 崇
(環 境 生 活 課 主 査)

福 祉 保 健 課 健康増進係長 尾 本 千 賀 子
(福 祉 保 健 課 主 査)

一般職

環 境 生 活 課 主 任 山 本 悟 史
(税 務 課 主 任)

企 画 課 主 任 大 久 保 喜 久 夫
(企 画 課 運 転 手)

園長

たきのみや保育園 園長 月 澤 秀 美
(多 賀 さ さ ゆ り 保 育 園 園 長)

多賀ささゆり保育園 園長 伊 東 悦 子
(たきのみや保育園園長)

保育士(園長補佐級)

多賀ささゆり保育園 園長補佐 西 山 直 美
(多 賀 さ さ ゆ り 保 育 園 主 任 保 育 士)

保育士(一般職)

たきのみや保育園 主任保育士 塚 本 敦 子
(多 賀 さ さ ゆ り 保 育 園 主 任 保 育 士)

多賀ささゆり保育園 保育士 富 田 直 美
(たきのみや保育園保育士)

教育委員会

課長級

教 育 次 長 多 賀 昌 宏
(総 務 課 参 事)

学 校 教 育 課 課長 井 上 尚 世
(滋 賀 県 教 育 委 員 会)

新規採用

環 境 生 活 課 主 任 山 崎 健 治

建 設 課 主 事 森 久

税 務 課 主 事 南 聡 史

企 画 課 主 事 北 村 晃 一

福 祉 保 健 課 保健師 山 口 晶 子

福 祉 保 健 課 保健師 河 井 ま す み

退職(平成19年3月31日付け)

環 境 生 活 課 課長 宮 野 佐 喜 次

企 画 課 課長 松 居 亘

教 育 次 長 西 村 治 一

総 務 課 課長補佐 大 菅 信 子

多賀ささゆり保育園 主任保育士 森 有 子

公 営 企 業 課 主 査 岸 本 美 早 穂

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

写真付き住民基本台帳カードは 公的証明書として利用できます

「本人であることを確認できるものを見せてください」といわれて困ったことはありませんか？

金融機関の窓口をはじめ、あらゆる場面で公的な証明書の提示を求められるケースが増えています。

実際、1月4日から金融機関等で10万円を超える現金の振込みを行うときに、また、3月1日から役場の戸籍証明・住民票・税証明等の交付請求を行うときに証明書の提示が必要となっています。

運転免許証をお持ちの方は良かったのです

が、お持ちでない方にとってはとても不便でした。健康保険証が認められる場合もありますが、写真がないので本人確認に十分とはいえない場合があります。

写真付き住基カードは、このようなときの公的な証明書として利用できます。この機会に住基カードを使ってみませんか？

交付手続き、手数料などについては、事前に環境生活課住民係へお問い合わせください。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

介護保険の資格・保険料に関する担当窓口が変わります！

平成19年4月より、介護保険業務のうち、資格に関する業務と保険料に関する業務については、役場・環境生活課で行います。

なお、それ以外の業務については、引き続き総合福祉保健センターふれあいの郷内福祉保健課で行います。

環境生活課において行う業務

資格に関する業務

65歳到達、転入、転出、死亡による資格の取得や喪失に関すること。

保険料に関する業務

65歳以上の方の保険料の賦課および徴収に関すること。

福祉保健課において行う業務

調査・認定に関する業務

介護サービスの利用のための訪問調査および認定に関すること。

介護サービスに関する業務

居宅サービスや施設サービス、高額療養費の支給等介護サービス全般に関すること。

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zeimu@tagatown.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

要介護認定者の障害者控除について

介護保険において、要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の方で一定の要件に該当する場合には、障害者控除対象者として認定され、所得税法上および地方税法上の障害者控除の適用が受けられます。

所得税や住民税等の控除を受けられる場合には、「障害者控除対象者認定書」が必要です。

年末調整などで障害者控除を受けることができなかった場合は、確定申告で控除を受けることができますので認定書の発行および確定申告についての相談等詳しいことについては福祉保健課または税務課までお問い合わせください。

就学援助制度

町内にお住まいの方で、町内の小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により、就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

対象世帯

次の①～④のいずれかに該当される方

- ①生活保護を受けている世帯
- ②町民税が非課税または減免されている世帯
- ③児童扶養手当の受給世帯
- ④経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯

申請手続き

援助を希望される方は、申請書(教育委員会もしくは学校にあります)に必要な事項を記入し、必要書類を添え

多賀町育英資金奨学生募集

経済的な事由により高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。

奨学生の資格

町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、専門学校、短期大学および大学に在学し、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の

援助が必要と認められる者。

奨学金の給付

奨学金(月額)は、高校生(高等専門学校3年生まで)10,000円、その他は20,000円で、4ヶ月分を直接本人または保護者に給付し、償還義務はありません。

申請方法■教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡ししますので期間内に提出してください。自動更新ではありませんので、昨年以

て、各学校へ提出してください。この援助は、毎年申請が必要ですので、前年度に受給されていた方で今年度も援助を希望される場合は、必ず申請してください。

受付期間

4月9日(月)～16日(月)

お問い合わせ

教育委員会事務局
(tel)2-3741 (tel)48-8123

前から給付されている方も必ず申請を行ってください。

募集期間

4月16日(月)～5月18日(金)

奨学生の採用■多賀町育英資金運営委員会の選考を経て町長が決定し、本人あてに通知します。

お問い合わせ

教育委員会事務局
(tel)2-3741 (tel)48-8123

子育てサポーターさん大募集！「おしゃべりデー」に参加しませんか

子育て支援センターでは、平成19年度より月1回午前中に、「おしゃべりデー」を設けます。

子育て中の親子が集い、子どもと遊びながら参加している親同士が気楽におしゃべりをして、子育ての情報

交換や子育てサポーターの方たちと子育てなどの話ができる場になればと考えています。

この活動に協力いただける「子育てサポーター」を募集します。毎月の参加は無理でも都合のつく月は参加できると思われる方、1時間ぐらいならいいと思われる方、一度お電話ください。お待ちしております。

申し込み方法■子育て支援センターまでお電話ください。

お問い合わせ

子育て支援センター
(tel)2-1025 (tel)48-1025



切り絵作家奥居匡さんの世界

この広報
たがの表紙
の切り絵を制
作していただ
いている奥
居 匡 さん
の切り絵展が
開催されます。



どこか懐かしくもあり、新鮮さもあふれる奥居匡さんの世界をお楽しみください。

期間■4月21日(土)～5月20日(日)

場所■滋賀県立水環境科学館(草津市矢橋町)※入場無料

お問い合わせ

滋賀県立水環境科学館
(tel)077-567-2488

滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察職員採用選考考査

滋賀県警察本部では、警察官・少年補導職員・船舶技術者を募集しています。詳しくは、滋賀県警察のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.shiga.jp/police>

お問い合わせ

フリーダイヤル 0120-204-314

自衛隊幹部候補生募集

応募資格■平成20年4月1日現在
大学卒業(見込み含む)22歳以上26歳未満の方
大学院卒業(見込み含む)については、28歳未満

受付期間■4月1日(日)～5月12日(土)

試験日■5月20日(日) 筆記試験
5月21日(月) 飛行要員のみ

お問い合わせ

自衛隊彦根地域事務所
(tel)26-0587
<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

図書館司書講習

募集期間■5月7日(月)～6月1日(金)

講習期間■7月17日(火)～9月27日(木)

募集定員■50人

受講料■全科目受講(20単位)
93,000円、部分単位単位受講
講義1単位 5,000円、演習
1単位 7,000円

受講資格■次のいずれかに該当していること

- (a)大学・短期大学・高等専門学校・旧制専門学校を卒業した方
- (b)大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した方
- (c)司書補の有資格者で公共図書館・大学・短期大学または高等専門学校の図書館員として、2年以上の実務経験を有する方(小・中・高校の学校図書館の実務経験は

含みません)

要項請求方法■本学ホームページより行うことができます。また、電話・FAX・メールでお申し込みの方は、郵便番号・住所・氏名・電話番号をお知らせください。募集要項は無料です。

お問い合わせ

滋賀文教短期大学司書講習事務局
〒526-0829
滋賀県長浜市田村町335
(tel)0749-63-5815
(tel)0749-65-1921
sisyo@s-bunkyo.ac.jp
<http://www.s-bunkyo.ac.jp>

ホームヘルパー養成研修2級課程 受講生募集

日程■6月5日(火)～8月17日(金)の間
の全22日間・130時間

場所■滋賀県婦人会館(近江八幡市)

応募資格■介護の分野での就労等を希望する人で、滋賀県内に居住する60歳以下の方

申し込み受付期間■4月20日(金)～5月18日(金)

受講料等■75,000円(テキスト代・保険料含む)

申し込み方法■はがきに「ホームヘルパー2級受講希望」と記入の上、郵便番号、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、希望理由を書いて下記まで送付してください。定員になり次第、締め切ります。

お申し込み・お問い合わせ

勤介護労働安定センター滋賀支部
〒520-0806
大津市打出浜13-49
日新火災大津ビル5階
(tel)077-527-2029

おうみ未来塾第9期塾生募集

「地域プロデューサー」をめざしませんか?

受講期間■6月10日(日)～ 2年間

内容■1年目 基礎実践コース…各地でのフィールドワークを中心に、おおむね月1回の講義
2年目 創造実践コース…フィールドやテーマにより、塾生数名程度からなるグループを編成し、現地調査や考察・実践等の研究活動を行います。活動内容や進捗等により月2回以上となることがあります。

募集定員■20人～25人程度

応募資格■18歳以上で、地域社会の問題解決や市民活動に主体的に取り組み意欲のある人

受講料■2年間で2万円 ※研修地までの交通費や交流会参加費などは自己負担です。

塾生の決定■運営委員会の選考を経て、入塾者を決定し、4月下旬に応募者全員にお知らせします。

入塾式■6月10日(日)

応募方法■次の①～⑥を記入の上、郵送、FAX、Eメールで「淡海ネットワークセンター」までお送りください。

- ①「私がめざす地域プロデューサー」をテーマに書いたもの(800字程度)
- ②名前、性別、年齢
- ③住所
- ④連絡先(電話、FAX、Eメールアドレス)
- ⑤勤務先または学校名
- ⑥所属の市民活動団体、市民活動・地域活動の経験

お申し込み・お問い合わせ

淡海ネットワークセンター
〒520-0801
大津市におの浜1-1-20(ピアザ淡海2階)
(tel)077-524-8440
(tel)077-524-8442
office@ohmi-net.com
<http://www.ohmi-net.com/>

相談・健診・予防接種

相談等

すくすく相談

5月15日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00
子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。

すこやか相談

5月22日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

5月7日(月) 受付時間▶ 13:00～13:15
H18年12月生まれの乳児

10カ月児健診

5月7日(月) 受付時間▶ 13:15～13:30
H18年6月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

5月2日(火) 受付時間▶ 13:00～13:15
H17年10月・11月生まれの幼児

2歳児歯科健診

5月22日(火) 受付時間▶ 12:50～13:10
H17年4月・5月生まれの乳児

予防接種

ポリオ

5月1日(火) 受付時間▶ 13:30～14:30
生後3カ月～7歳5カ月までに6週間以上の間隔を
おいて2回の投与を未接種の乳幼児

BCG

5月8日(火) 受付時間▶ 13:30～14:00
生後3～6カ月児でBCGが未接種の乳児
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。
■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・与診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診・2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってくる。■10カ月児健診には、お子さまと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジム行こう!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。
なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～12:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00～12:00
土曜日 9:00～16:00
多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので、自由に遊んでください。

にここ広場

5月は、戸外遊びが楽しめる季節です。保育園の遊具でみんなでふれあって遊びましょう。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています)

★赤ちゃんペンギン広場(0歳児)
5月23日(火) 10:00～12:00

★ペンギン広場(1歳児)
5月9日(火) 10:00～12:00

★カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)
5月1日(火) 10:00～12:00
5月2日(火) 10:00～12:00

1歳のお誕生会
5月11日(金) 10:00～11:30
5月に1歳のお誕生日を迎えるお子さまがおられる方は、誕生会にぜひお越しください。

■子育て相談は随時行っていますので、お気軽に在所していただくか、お電話ください。■多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のためにいつも閉めていますので、開けてお入りください。車を止められたら、門扉を閉めておいてください。来館者名簿が保育園の玄関とにっこり広場の部屋の前にありますので、記入をしてから遊んでください。(外階段は、避難用になっていますので上からないでください。保育園の玄関から入ってください)

子育て支援センター
(有)2-1025 (電)48-1025

5月の利用講習会日程

11日(金) 13:30～14:30体力測定
15:00～16:00利用講習会
26日(土) 13:30～14:30／17:30～18:30体力測定
15:00～16:00／19:00～20:00利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ設立準備委員会事務局(多賀町B&G海洋センター内) (有)2-1625 (電)48-1625 yamabiko@pcm.ne.jp

多賀やまびこクラブに入りました!

★会員募集中です!
平成19年2月より受付を開始しました。多賀やまびこクラブのプログラムに参加できる方であれば町内在住・在勤を問いません。詳しくは別途配布の入会申し込み書をご覧ください。
★ボランティアスタッフを募集しています!
多賀やまびこクラブはボランティアスタッフの皆さんに支えられています。18歳以上の方で、スポー

ツやまちづくりに関心のある方、仲間づくりをしたいとお考えの方、「こんなこと教えられるよ」という方がおられましたらぜひご検討ください。
★設立総会は平成19年4月29日(日)に決定!
多賀やまびこクラブの設立総会の日程が決まりました。入会のお申し込み後に「設立総会の案内書」を送付いたしますので、ぜひご出席ください。お待ちしております。

おたのしみクイズまちがいさがし



問題 左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 3ヶ所 ② 5ヶ所 ③ 7ヶ所

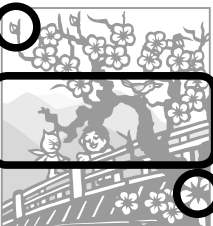
答えがわかったら▶ 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ			
生まれました!			
☆土坂 優華(静二・喜代子)	☆百山 春音(彰彦・ジェシカ)	おくやみ申し上げます	
☆蓮井 千春(邦広・美香)	☆木田 大翔(耕二・千夏)	◆大壽賀國三 86歳	◆小財 和 76歳
☆大岡小都芭(秀行・まゆみ)		◆大橋 増次 90歳	◆平塚 秀夫 78歳
		◆小賤 幸夫 72歳	(敬称略)



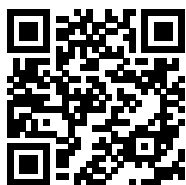
有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp
締め切りは4月26日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

先月号の答え
①3ヶ所
でした



※違う部分の範囲が広い(背景の山の位置)、5カ所の方も正解としました。

ひとのうごき
平成19年2月末現在()内は前月比
■人口 8,313人 (-1)
■男性 3,972人 (±0)
■女性 4,311人 (-1)
■世帯数 2,640人 (+5)



www.tagatown.jp

広報たが4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒5220341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749486122 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と岸川・上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもちしあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

4月の時間外交付

13^(金)_日 と 27^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税 務 課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■桜の季節。せつない別れがある季節でもあり、また新しい出会いもある季節です。新しい仕事を始められる方や、人生の新たなステージに立つ方も多いことでしょう■日々の生活の中で、何かしらの新しい変化は新鮮であり、とても大切なことだと思います。そして、その変化に対応し、困難を乗り越え成長していくことはもっと大切でしょう■この時期、環境が変わってあわただしい日々を過ごしてしまいがちです。しかし、桜の季節。知らない間に桜が散ってしまったなどにならないように、たまにはほっと一息ついて、美しい桜を眺める時間もつくりたいものです。

kikaku@tagatown.jp

(し)